

方式



6月定例会の あらまし

6月定例会は、6月4日に招集され17日までの14日間の会期で開かれました。幸田町税条例の一部改正の単行議案6件が上程され、原案どおり可決しました。その他、請願1件、陳情2件を審議し、1件を採択しました。また、平成19年度繰越明許計算書2件の報告書が提出されました。

議員提出議案として農業委員会委員の推薦など2件が提出され可決しました。一般質問では、8人が当面する町政の問題をたしました。

町税条例の一部改正

個人の税の一部を個人が育ったふるさとなどに寄附をおこなうと、現在住んでいる市区町村の住民税や所得税が軽減される。

Q 寄附先はどこでも良いか。

A 全ての都道府県、市区町村が対象で、出身地に関係なく、自由に選べる。

Q 税金の軽減される時期は。

A 所得税は寄附した年に、個人住民税は翌年度に軽減される。

Q 町に与える影響は。

A 他の市町からの転入者が多く、税収はマイナスと予測される。
(反対2賛成13で可決)

町営住宅への 暴力団員の 入居を制限

Q 入居後、暴力団員とわかった時は。

A 他の入居者および周辺住民の安全のため、住宅の明渡しを請求する。

Q 愛知県警に意見を聞くこともあるが、個人情報を守られるか。

A 決められた職員で対応していく。
(全員賛成で可決)

国保税も 年金から 天引き

国民健康保険条例の改正で、後期高齢者支援等課税額が新設され、国保税も年金からの天引きが新たに始まる。

議会改革 → 問 → 答



6月定例会から一般質問に「一問一答方式」を導入し、従来の一括方式との選択制とした。

Q 一括方式と一問一答方式の比較は。

A 一括方式は、一括で質問・答弁をおこない、再質問は2回まで。一問一答方式は、質問・答弁回数は無制限となる。持ち時間は答弁時間を含め一時間です。

Q 質問席はどこで。

A 議員席の最前列中央を質問席とし、理事者と対面する形です。

Q 一問一答方式のメリットは。

A 質問ごとに答弁を得るため、議論が深まり、傍聴者にも、内容を分かりやすく伝えられる。

Q 支援金の新設で税額は上がるのか。

A 全体の税額は同じで、加入者の負担も変わらない。

Q 年金からの特別徴収はいつからか。対象世帯は。

A 平成20年10月から始まる。65歳から74歳以下の国保世帯約60世帯である。

Q 全員年金からの天引きか。

A 口座振替えをしている世帯は対象外となる。
(反対2賛成13で可決)

審議された 他の議案

○幸田町監査委員に関する条例の一部改正について
(全員賛成で可決)

○幸田町都市計画税条例の一部改正について
(全員賛成で可決)

○幸田町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
(全員賛成で可決)

請願・陳情

○国の地方機関の見直し等についての意見書の採択を求める請願書
(全員賛成で採択)

○自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書の採択を求める陳情書
(反対13賛成2で不採択)

○住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情書
(反対13賛成2で不採択)

議員提出議案

○基幹農業水利施設の整備等に関する意見書の提出について
(全員賛成で可決)

○幸田町農業委員会委員の推薦について
小野 利勝 (荻区)
近藤 香代子 (里区)
長谷 秀美 (桐山区)
(全員賛成で可決)